



野村證券がDMG森精機<6141>株式の変更報告書を提出（買い増し）



東証1部のDMG森精機<6141>について、野村證券が6月4日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「・1%以上の重要な契約の締結または変更」によるもの。

報告書によると、野村證券のDMG森精機株式保有比率は、5.11%と0.07%買い増しました。

報告義務発生日は、2020年5月29日。